

福島市告示第322号

児童福祉法（平成22年法律第164号）第21条の5の15の規定に基づき、児童福祉法第21条の5の3第1項の指定をしたので、次のとおり告示する。

令和7年11月11日

福島市長 木 幡 浩

No.	事業者 名称	事業所 名称	指定年月日	事業の種類	対象者	事業所番号
	事業者 住所	事業所 住所	有効期限			
1	株式会社PROGRESS	たんちゃん蓬萊教室	令和7年11月1日	児童発達支援 放課後等デイサービス	障害児 ※強度行動障害 を有する障害児 を含む	0750100653
	福島県伊達市梁川町広瀬町18番地	福島市蓬萊町2丁目31-31	令和13年10月31日			